

FOMC見解を受けた市場動向について

<FOMC見解を受け株式・債券市場は調整 >

これまでの世界的な金融緩和の流れを受けたリスクを許容する動きは、5月中旬以降、米国FRBによる量的緩和策縮小懸念の高まりと共に、徐々にリスク許容度を縮小する動きとなり、世界の株式及び債券市場は下落基調で推移しました。さらに、6月19日(現地時間)に米連邦公開市場委員会(FOMC)が緩和縮小の時期に関して一歩踏み込んだ見解を示したことから、米国金利上昇に備えたリスクを回避する動きが強まりました。

このような動きにより、2013年5月末以降の各インデックスの騰落率は、先進国株式:▲3.1%、新興国株式:▲9.6%、先進国国債:+0.3%、新興国国債:▲5.0%となっています。

また、外国為替市場では米ドル買いの動きとなっています。

<極端なリスク回避行動は沈静化へ >

19日のFOMCの見解は、量的緩和縮小時期の考え方を示し、量的緩和縮小がやや現実味を帯びた内容となりました。これにより、市場はこれまでの「懸念」から「対応」へとリスク回避の動きを強めることになりました。特に、エマージング市場の足元における調整は、量的緩和縮小に関する声明の影響を強く受けているものと思われます。

しかし、FOMCは失業率が6.5%に低下するまで政策金利の引き上げは見送る等の見解を改めて示しており、直ちに引き締めに転じるものではないとしています。

以上のことから、今回の市場の動きは、市場の動搖が鎮まり極端なリスク回避行動が抑制されるに従い、徐々に落ち着きを取り戻すものと考えています。

<世界株式市場の推移>



<世界債券市場の推移>



先進国株式: MSCIワールド・インデックス
新興国株式: MSCIエマージング・マーケット・インデックス
先進国国債: シゲルグループ世界国債インデックス
新興国国債: JPモルガン・EMBI・グローバル・ダイバーシファイト

※各指数は2011年1月3日を100として指数化。

※各指数とも米ドルベース

出所:Bloomberg

■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



商号等

加入協会

大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号
一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大1.20750%（但し、最低2,625円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会